

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月10日
【四半期会計期間】	第25期第1四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	株式会社ブロードバンドセキュリティ
【英訳名】	BroadBand Security, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 滝澤 貴志
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿八丁目5番1号
【電話番号】	03-5338-7430（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員兼管理本部長 谷 直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿八丁目5番1号
【電話番号】	03-5338-7430（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員兼管理本部長 谷 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第1四半期累計期間	第25期 第1四半期累計期間	第24期
会計期間	自2022年7月1日 至2022年9月30日	自2023年7月1日 至2023年9月30日	自2022年7月1日 至2023年6月30日
売上高 (千円)	1,376,123	1,489,207	5,904,427
経常利益 (千円)	89,748	77,677	528,326
四半期(当期)純利益 (千円)	98,536	48,589	416,498
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	293,745	295,005	295,005
発行済株式総数 (株)	4,566,374	4,569,524	4,569,524
純資産額 (千円)	1,314,612	1,654,615	1,628,075
総資産額 (千円)	3,051,845	3,576,756	3,567,838
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	22.49	11.06	94.89
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	22.32	10.96	94.16
1株当たり配当額 (円)	-	-	10.00
自己資本比率 (%)	43.08	46.26	45.63

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき重要な関連会社がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当社は「便利で安全なネットワーク社会を創造する」というビジョンのもと、サイバー犯罪から企業および消費者を守ることが重要な責務であると考えて事業を展開しております。近年は、世界情勢の変化やAIを中心とする技術革新、さらに企業のDX（デジタル・トランスフォーメーション）への取り組みの増加により、新たなセキュリティ上の課題が出現し、潜在的にもリスクが存在する状態になっております。このため、当社としても、大手企業におけるサプライチェーンリスクや金融機関の新たなサイバーリスク対策、システム開発の多様化やクラウドシフトに伴う開発作業の迅速化など、急速な変化への対応のために、多くのセキュリティサービスの新規開発を続けております。

当第1四半期累計期間においては、売上高が第1四半期として過去最高を更新いたしました。特に「情報漏えいIT対策サービス」において、エンドポイントセキュリティの運用監視といった、1年以上の契約期間に基づく継続取引が増加しました。また、新規サービス立ち上げや販促マーケティング活動への積極投資に伴い、原価並びに販売費及び一般管理費が前年度を上回りました。

この結果、当第1四半期累計期間における経営成績は、売上高1,489,207千円（前年同四半期比8.2%増）、営業利益79,908千円（前年同四半期比17.0%減）、経常利益77,677千円（前年同四半期比13.5%減）、四半期純利益48,589千円（前年同四半期比50.7%減）となりました。なお当社は、セキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第1四半期会計期間末における流動資産は2,538,919千円となり、前事業年度末に比べ51,987千円増加いたしました。その主な内容は、売掛金が29,676千円、受取手形が58,113千円減少した一方で、現金及び預金が118,541千円増加したことなどによるものであります。

固定資産は1,037,837千円となり、前事業年度末に比べ43,069千円減少いたしました。その主な内容は、リース資産が34,619千円減少したことなどによるものであります。

この結果、総資産は3,576,756千円となり、前事業年度末に比べ8,918千円増加いたしました。

（負債）

当第1四半期会計期間末における流動負債は1,542,410千円となり、前事業年度末に比べ2,764千円増加いたしました。その主な内容は、未払法人税等が63,749千円減少した一方で、買掛金が76,795千円増加したことなどによるものであります。

固定負債は379,731千円となり、前事業年度末に比べ20,386千円減少いたしました。その主な内容は、退職給付引当金が4,992千円増加した一方で、リース債務が24,499千円減少したことなどによるものであります。

この結果、負債合計は1,922,141千円となり、前事業年度末に比べ17,622千円減少いたしました。

（純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産合計は1,654,615千円となり、前事業年度末に比べ26,540千円増加いたしました。その主な内容は、四半期純利益48,589千円を計上したことなどによるものであります。

この結果、自己資本比率は46.3%（前事業年度末は45.6%）となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性

当社の資金需要は経常運転資金や設備投資を目的としたものであります。

当社は、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金を基本としており、設備投資等の中長期の資金需要が生じた場合には、金融機関からの長期借入金を基本としております。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,400,000
計	13,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,569,524	4,569,524	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	4,569,524	4,569,524	-	-

- (注) 1. 2023年10月13日付の取締役会決議により、譲渡制限付株式報酬として、2023年11月10日付で自己株式17,712株の処分をしております。
2. 提出日現在の発行済株式のうち28,614株は、譲渡制限付株式報酬として自己株式を処分した際の現物出資(金銭報酬債権39,981千円)によるものであります。
3. 「提出日現在発行数」欄には、2023年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	-	4,569,524	-	295,005	-	195,005

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

なお、本日提出しました臨時報告書の記載のとおり、当社の主要株主に異動が発生する予定です。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 174,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,392,500	43,925	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,824	-	-
発行済株式総数	4,569,524	-	-
総株主の議決権	-	43,925	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式99株が含まれています。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ブロードバンドセキュリティ	東京都新宿区西新宿八丁目5番1号	174,200	-	174,200	3.81
計	-	174,200	-	174,200	3.81

(注) 発行済株式の総数に対する所有株式数は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当第1四半期会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,356,151	1,474,692
受取手形及び売掛金	726,221	638,431
商品及び製品	5,857	5,265
仕掛品	22,738	43,563
前払費用	376,894	376,915
その他	4,114	4,526
貸倒引当金	5,046	4,476
流動資産合計	2,486,931	2,538,919
固定資産		
有形固定資産		
建物	25,507	29,482
減価償却累計額	11,021	12,042
建物(純額)	14,485	17,439
工具、器具及び備品	368,506	368,506
減価償却累計額	321,230	326,722
工具、器具及び備品(純額)	47,275	41,783
リース資産	510,499	430,148
減価償却累計額	199,114	138,512
リース資産(純額)	311,385	291,636
有形固定資産合計	373,147	350,859
無形固定資産		
ソフトウェア	166,379	153,203
ソフトウェア仮勘定	266,606	280,516
リース資産	91,483	76,614
その他	54	52
無形固定資産合計	524,524	510,386
投資その他の資産		
出資金	500	500
長期前払費用	51,157	48,633
繰延税金資産	57,284	53,187
敷金及び保証金	74,293	74,269
その他	0	0
投資その他の資産合計	183,235	176,590
固定資産合計	1,080,906	1,037,837
資産合計	3,567,838	3,576,756

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当第1四半期会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	261,917	338,713
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	101,927	76,500
リース債務	130,208	119,106
未払金	62,395	45,960
未払費用	41,969	57,838
未払法人税等	97,995	34,246
未払消費税等	55,040	70,528
預り金	44,539	65,785
契約負債	641,798	632,167
その他	1,853	1,563
流動負債合計	1,539,645	1,542,410
固定負債		
長期借入金	45,974	41,100
リース債務	275,499	250,999
退職給付引当金	75,467	80,460
その他	3,176	7,170
固定負債合計	400,117	379,731
負債合計	1,939,763	1,922,141
純資産の部		
株主資本		
資本金	295,005	295,005
資本剰余金	223,302	223,302
利益剰余金	1,318,517	1,345,130
自己株式	208,749	208,822
株主資本合計	1,628,075	1,654,615
純資産合計	1,628,075	1,654,615
負債純資産合計	3,567,838	3,576,756

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
売上高	1,376,123	1,489,207
売上原価	985,096	1,094,166
売上総利益	391,026	395,040
販売費及び一般管理費	294,714	315,132
営業利益	96,311	79,908
営業外収益		
受取利息	26	42
その他	-	77
営業外収益合計	26	120
営業外費用		
支払利息	2,628	1,840
為替差損	3,961	510
営業外費用合計	6,589	2,350
経常利益	89,748	77,677
税引前四半期純利益	89,748	77,677
法人税等	8,787	29,088
四半期純利益	98,536	48,589

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

受取手形割引高

	前事業年度 (2023年6月30日)	当第1四半期会計期間 (2023年9月30日)
受取手形割引高	28,967千円	29,074千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自2022年7月1日 至2022年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自2023年7月1日 至2023年9月30日)
減価償却費	57,256千円	58,922千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自2022年7月1日 至2022年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年9月16日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	21,906千円	5円	2022年6月30日	2022年9月20日

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自2023年7月1日 至2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年9月15日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	21,976千円	5円	2023年6月30日	2023年9月19日

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

当社は、セキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

当社は、セキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社の売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は、以下の通りです。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
セキュリティ監査・ コンサルティングサービス	281,257千円	300,390千円
脆弱性情報サービス	397,774千円	354,952千円
情報漏えいIT対策サービス	697,091千円	833,863千円
顧客との契約から生じる収益	1,376,123千円	1,489,207千円
その他の収益	-千円	-千円
外部顧客への売上高	1,376,123千円	1,489,207千円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益	22円49銭	11円06銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	98,536	48,589
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	98,536	48,589
普通株式の期中平均株式数(株)	4,566,374	4,395,198
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	22円32銭	10円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	33,658	39,689
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月10日

株式会社ブロードバンドセキュリティ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 健一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣瀬 美智代

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブロードバンドセキュリティの2023年7月1日から2024年6月30日までの第25期事業年度の第1四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ブロードバンドセキュリティの2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。